

審査評価要領

【(仮称) Mt. Fuji ジビエ加工センター設計業務】

1 業務実施上の条件

次の場合は、非適合とする。

- (1) 管理技術者が一級建築士でない場合
- (2) 管理技術者及び総合主任担当技術者が、技術提案書の参加者に属していない場合
- (3) 管理技術者が1名でない場合
- (4) 記載を求めた各主任担当技術者が各1名でない場合
- (5) 管理技術者が、記載を求めた主任担当技術者を兼務している場合（総合は除く）
また、記載を求めた主任担当技術者が、記載を求めた他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任している場合
- (6) 協力事務所等（構成員含む）が申込締切日現在、指名停止、営業停止処分を受けている場合
- (7) 総合の分担業務分野を再委託した場合
- (8) その他、設定した条件を満たしていなかった場合

2 技術提案者の選定について

- (1) 技術提案者の選定について
要項4-2. 参加資格要件に基づき、要件を満たした者を選定する。
- (2) 選定者への通知について
技術提案書提出者に選定した者および否選定者にその旨を通知する。

3 参加申込書・技術提案書の評価基準について（プロポーザル評価基準）

評価点について

- ※ 評価点の算定は、評価係数×配点とする。
- ※ 上記算定により小数点以下の端数が生じた場合は、各項目の評価点ごとに少数第2位を四捨五入することとする。

(1) 事業所評価

A. 建築物の設計実績

平成24年4月以降の業務の実績

参加者が過去10年間（平成24年4月以降）に、受注した設計業務の実績を2件、次の順で評価する。

評価基準	評価係数
① 設計面積300㎡以上かつ類似施設 2件	1.0
② 設計面積300㎡以上かつ類似施設 1件	0.8
③ 設計面積300㎡以上 2件	0.6
④ 設計面積300㎡以上 1件	0.4

(2) 技術者の評価

A. 配置技術者の資格

次の表により評価する。

分担業務分野	評価する技術者資格	評価係数
総合	一級建築士	1.0
	二級建築士	0.5
	その他	0.2
構造	構造設計一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
	二級建築士	0.5
	その他	0.2
電気	設備設計一級建築士	1.0
	建築設備士、一級建築士	0.8
	一級電気工事施工管理技士、二級建築士	0.5
	二級電気工事施工管理技士、その他	0.2
機械	設備設計一級建築士	1.0
	建築設備士、一級建築士	0.8
	一級管工事施工管理技士、二級建築士	0.5
	二級管工事施工管理技士、その他	0.2
造成・外構	一級土木工事施工管理技士、測量士	1.0
	二級土木工事施工管理技士、測量士補、その他	0.8

※ 海外の資格については、当該資格と同等であると判断できる説明資料が提出された場合、上表の当該資格と同等の評価係数を付すこと。

※ また、評価係数の重複カウントはしない。(最も高い評価係数をカウントする。)

B. 管理技術者の実績

管理技術者の平成 24 年 4 月以降の業務の実績

設計実績及び携わった実績により次の表により評価する。

設計実績	携わった立場	評価係数
①設計面積 300 m ² 以上かつ類似施設 2 件	管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0
	主任担当技術者又はこれに準ずる立場	0.8
	担当技術者又はこれに準ずる立場	0.6
②設計面積 300 m ² 以上かつ類似施設 1 件	管理技術者又はこれに準ずる立場	0.9
	主任担当技術者又はこれに準ずる立場	0.7
	担当技術者又はこれに準ずる立場	0.5
③設計面積 300 m ² 以上 2 件	管理技術者又はこれに準ずる立場	0.8
	主任担当技術者又はこれに準ずる立場	0.6
	担当技術者又はこれに準ずる立場	0.4
④設計面積 300 m ² 以上 1 件	管理技術者又はこれに準ずる立場	0.7
	主任担当技術者又はこれに準ずる立場	0.5
	担当技術者又はこれに準ずる立場	0.3

(3) 技術提案の評価

A. 要求図書に対する技術提案の評価

ア 配置図、平面図、断面図、立面図、外観イメージ図

提出された技術提案書等の内容を踏まえ、審査委員の評価により総合的に判断を行う。

評価委員会の評価点は各委員の評価点を合計する。

評価項目	判断基準	各委員の評価（評価係数）	
配置図、平面図、断面図、立面図、外観イメージ図	提案の適格性（仕様書記載の機能等を満たしているか等）、独創性（集客施設としての工夫がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けされており、説得力のある提案となっているか等）を考慮して総合的に評価する。	極めて強く感じられる	A (1.0)
		強く感じられる	B (0.8)
		普通	C (0.6)
		感じられる	D (0.4)
		あまり感じられない	E (0.2)

B. 評価ポイント1～4に対する技術提案の評価

提出された技術提案書等の内容を踏まえ、審査委員の評価により総合的に判断を行う。

評価委員会の評価点は各委員の評価点を合計する。

評価項目	判断基準	各委員の評価（評価係数）	
評価ポイント1～4	提案の的確性（与条件との整合性がとれているか等）、独創性（工学的見地に基づく独創的な提案がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けされており、説得力のある提案となっているか等）を考慮して総合的に評価する。	極めて高い	A (1.0)
		高い	B (0.8)
		普通	C (0.6)
		やや低い	D (0.4)
		低い	E (0.2)